



報道関係者 各位

令和4年10月4日（火）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課 長 金田 宏由

総務企画官 鯉沼 和幸

（代表電話）028(634)9111

栃木労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年9月27日（火）から10月3日（月）において、栃木労働局職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該2名の所属と感染確認日の内訳）

9月28日（水）1名 * 栃木労働局労働基準部労災補償課分室

（宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎4階）

9月29日（木）1名 * 足利労働基準監督署（足利市大正町864）

職場では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該2名の業務における労働局及び労働基準監督署での外部関係者との濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。